

笑顔のひろば

笑顔のひろば「第15号」

平成23年5月30日

発行

川崎協同病院広報委員会

川崎市川崎区桜本 2-1-5

TEL:044-299-4781(代)

FAX:044-299-4788

フレッシュな24人の職員を迎え 合同入職式と新人研修



四月一日に川崎医療生協・川葉株式会社で合同入職式が行われました。当日の天気は快晴！ 多少寒さが残っていましたが、そこはなんのその。参加者の溢れんばかりの「熱気」で、会場は寒さなど感じさせませんでした。

参加者は24名（研修医 3、看護師 5、助産師 1、言語聴覚士 1、作業療法士 2、理学療法士 6、介護福祉士 1、事務 5）です。

入職式は、原理事長からの呼び掛けにより、東日本大震災の被災者の方へ黙とうを捧げることから始まりました。その後、各自緊張した面持ちで辞令を受け取り、社会人・医療人としての第一歩を踏み出しました。

入職式終了後より五日間の新入職員研修がスタートです。今年のプログラムは、研修管理委員会とも協議し、二つの新しい企画を設けました。ひとつは、研修医と前年度入職者の協力を得て、「先輩に伝えたいこと」先輩に聞きたいこと」と題したワークショップです。吉田給理子医師をメイン講師とし、新入職員と二年目職員がグループワークを実施。吉



田医師は講義の中で、川医協の特徴「患者さんの立場に立った医療ができる病院」「患者さんのニーズから始まる医療の実践ができる病院」「チーム医療が生きている病院」の事例をあげ、新入職員は内容に感銘し、二年目職員は実践を見つめ直す機会となりました。また、新入職員からは、「来年は自分が助言できる立場にまで成長したい」「憧れの先輩ができた」といった感想が出され、職場経験をする前に、現場のイメージ作りができた貴重な企画となりました。

もうひとつは、組合員さんの協力を頂いた「組合員活動の体験」です。ニューズ配布や健康チェック・学習など四つのコースに分かれ支部・班活動に参加しました。川医協を支えている「組合員」を理解することを目的にした企画でしたが、地域で元気に明るく活動する姿に組合員さんの力を実感し大切さを理解できたようです。組合員さんの協力に感謝し

ます。

この他、大山院長による「医療倫理と医療安全」では、グループディスカッションを交えて医療・介護従事者として大切にすべき視点や考えを学びました。

最終日には、協同病院企画の「お花見散歩」に参加し、入院患者さんと桜本の桜川公園へ散策に出かけました。桜は咲き初めでしたが、陽気もよく、患者さんとの会話で気持ちも和らぎ研修での疲れた頭もリフレッシュされました。お花見散歩の参加者へリハ科職員考案の写真立てを手作りし記念写真と共にプレゼントしました。

最後は、組合員や配属先の職責者をお迎え、青年職員の司会進行による「新入職員歓迎会」です。新入職員にリラクセスしてもらったためか、はたまた自分たちの趣味か？ 司会者はかわいいうるみ姿で登場。一気に場が和みました。青年が主体的に仲間づくりを行っているジャンボリー実行委員会は、活動の紹介と東日本大震災被災地支援の様子を発表し、青年職員の活躍を知ってもら



とともに、活動への参加を呼び掛けました。実は歓迎会という名目ですが研修は続いていました。乾杯の後、新入職員による「研修のまとめ発表会」です。どのグループも、川医協や川葉の大切にしていること」をここで働く自分たちの姿」をいきいきとした発表に、今後への期待が膨らみ頼もしさを感じました。組合員を代表し洞口理事から「今いちばん川崎医療生協のことを想っているのは、みなさんだと思います」といった言葉もいただきました。

今回の研修の学びやふれあいの中で、たくさん収穫を得ることができたと思います。

今、あなたの側にフレッシュな職員がいませんか？ それはきっと新入職員です。是非励ましの言葉をかけてあげてください。とびっきりの「笑顔」でお応えすると思います。

教育委員 八木真司



恒例お花見会開催



第三四回 院内お花見会

毎年恒例の虹の和・協同ふじさきクリニック・川崎協同病院共催でのお花見会の季節となりました。各部署へ実行委員の選出を呼びかけた直後、あの東日本大震災にみまわれました。泣き叫ぶ患者様、職員は安全の確保、計画停電など緊急事態によりあらゆる会議は中止、行事のことなど考える状態ではありませんでした。

中止の可能性が考えられましたが、昨年の花見も雨天中止であったこともあり、せめて少人数でも車椅子でお散歩程度のお花見はどうか？と相談しました。その結果、今年の企画はテントや大きな音出しや出し物は無いものの、特例の「お散歩お花見会」に決定しました。

四月六日当日、入院患者様と通院リハビリの患者様、職員を合わせて百人を超える参加でした。それまで寒い日が続いたため花は咲いているのか？ 余震でエレベーターは停止してしまうのではないかと、などの不安もありましたが、滞りなく職員・新人・ボランティアで近隣の公園まで車椅子で誘導できました。嘘のように日差しも暖かく、桜も二〜三分咲きとまばらですが、花壇の菜の花や花々がより一層桜を引き立てているかのようでした。患者様からは「桜が見られて良かった。あんな地震の後なのに、何とも綺麗だねえ」という喜びの声を聞くことができました。春が来た喜び、そして震災から無事であったことの幸せを患者様と職員



共に噛み締めていたように思います。日ごろ病院では夜通し眠れず大声の患者様も、この日だけはぐっすり良眠できたこと聞き、「これも看護だな」と実感しました。

今回のお花見は本当に桜に癒され、希望と勇気をもたらした会でした。まだまだ震災の復興も十分ではありませんが、患者様の「桜が見たい」と言う気持ちを大切に、今後も企画を続けていきたいと思えます。

南2階病棟師長 地曳真由美

新人症例および活動報告会

川崎協同病院では教育委員会の主催で、毎年四月に「症例および活動報告会」を開催しています。発表を行うのは一年前の四月に入職した職員。新入職員として働いた一年間で印象に残った患者さんとの関わりや、一年間で学んだことを二年目職員全員が報告します。

今年も院内の職員だけでなく、法人内の老人保健施設・樹の丘や歯科クリニック、川薬・すみれ薬局で働く同期の職員も参加してもらっての開催となりました。発表者数も例年以上に多く、二日間・二会場に分けて全三十一演題の発表を行いました。「患者の生活に合わせた食事指導の重要性」「試験外泊により入浴動作獲得、障害像把握に改善がみられた



症例」「見逃し症例」一例から学ぶ外来診療における思考回路」「歯科衛生士としての一年を振り返って」など、各職種の専門性を活かして取り組んだ各報告はどれも熱意にあふれており、参加者も熱心に聞き入っていました。

先輩職員からは「新入職員がこの一年間でとても成長した様子を感じられるいい発表だった」「日常、一緒に働いていてもなかなかわからないうち職種の苦労ややりがいを知る良い機会となった」などの感想が聞かれました。また、入職してまだ数日である今年の新人職員からは「一年先輩の発表を聞いて、一年後の自分がこれほど立派な発表ができるかどうかまだ自信がないが、まずは頑張ってみよう」と、一年後の自分自身をイメージするような感想も聞かれました。

日々の診療に忙しい毎日ですが、このような発表の場があることは日常の診療を振り返るいい機会になります。患者さんから学ばせていただくことの重要性を忘れずに、職員一同日々の診療にあたっていきたいと思えます。そのために教育委員会では今後も、職種の垣根を越えて学びあえるこの報告会のような場をより多く提供して、職員力量アップ・医療の質の向上に努めていきたいと思えます。

医局事務 木下望

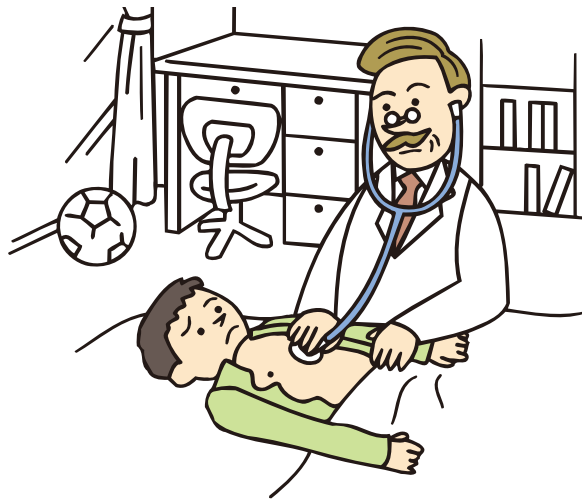


外国人子どもの医療互助制度 4月スタート

無保険状態におかれている外国籍の子どもが、3割の自己負担（未就学児は2割）で医療が受けられるように、川崎協同病院、協同ふじさきクリニック、生協歯科クリニック、川崎すみれ薬局、川崎薬局は、2011年4月から地域の人々と連帯して「子ども医療互助会」をスタートさせました。

子どもの貧困問題は、格差社会が拡大するなかで、失業やワーキングプア、無縁社会とともに今日的な課題ですが、外国籍の子どもはそのなかでも一層弱い立場におかれています。

1994年に日本政府が批准した「子どもの権利条約」は、「すべての子どもの基本的な権利が保障されるべきであること、その生存、成長、発達の過程で特別な保護と援助が必要」としています。しかし、義務教育は保障されても、医療は10割負担であるため、受診できないケースがあります。子どもの人権を守る一致点で地域の人々がサポート（年会費5000円）する仕組みです。



今、川崎医療生協では川崎市に対し中学生までの医療費を無料にする運動を進めています。こうした運動とともに、無保険状態にある子どもを支えるタイガーマスクになっていただける方を求めています。

川崎協同病院 事務長 大越 宏樹

I N F O R M A T I O N

神奈川から宮城の支援へ

3月11日に起こった東日本大震災において、川崎協同病院の医師をはじめ看護師や事務など、多くの職員が支援に向かいました。



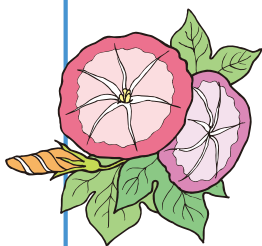
川崎協同病院からは震災の翌日の3月12日から間断なく支援を出し、5月の段階で第8次となっています。その期間で多くの物資や食料、あるいは人材を援助しましたが、めまぐるしく状況が変わり、震災翌日と半月後では必要とする支援内容が大きく異なっていきました。

医療面で言えば、最初はトリアージなど初期対応に重きをおいた業務が中心だったものが、3月の終わりまでには避難所を回って状況を聞き取る継続的な診療が求められるようになっていました。

当院が主に支援したのは宮城県の塩釜市の医療機関でしたが、これからは岩手県や福島県へも支援の活動を広げていくことでしよう。

皆で手を取り合って復興を目指していきたいと思います。

医局事務 会田 佳成



看護学生担当事務 宮下 未希

この新学期直前に起きた震災は、これから看護の道を目指す全ての人の心に深く、深く刻まれたことでしょうか。自然の力の恐ろしさ、命の尊さ、助け合いの精神、私たちは、あまりに多くの犠牲を払い、それと引き換えに、人間にとって本当に大切なことを学ばせて頂きました。この日、この時の思いを持った学生が数年後に、看護師となって医療の現場に立つその時が、新たな看護が始まる、そんな気がするのです。

これから新学期を迎え、「さあ、頑張っていくぞー」と思っていた矢先の東日本大震災。あまりにも大きすぎる被害に言葉を失ってしまいました。
看護学生担当の私にとって新学期とは、送り出す時と、新たな出会いの時とが一気にやってくる、何とも不思議な季節です。
高校生が春・夏の看護体験に参加してくれたかと思えば、しっかりと自分の志した看護の道へと歩み出し、看護学校へ進んで行く姿を見て、「若い力」を実感し、「頑張れ！」という思いを込めて送り出しました。一方、「実習が辛い」「レポートが終わらない」と嘆いていた看護学生達が、見事に国家試験に合格して、キラキラとした姿で入職して来てくれました。その姿を見て、病院全体で大切に育ててあげたい。いつまでもキラキラ輝いていて欲しいな。そう願いました。

編集後記